

霧島市修学旅行企画支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により低迷している観光業の活性化を図るため、修学旅行を企画し本市へ送客した旅行会社に対して霧島市修学旅行企画支援事業補助金(以下「補助金」という。)を交付することについて、霧島市補助金等交付規則(平成17年霧島市規則第53号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 学校 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校(幼稚園及び大学を除く。)をいう。
- (2) 修学旅行 学校における教育活動の一環として、教職員の引率により児童・生徒が宿泊を伴って行う旅行をいう。
- (3) 参加者 修学旅行に参加した児童・生徒をいう。
- (4) 宿泊施設 旅館業法(昭和23年法律第138号)第3条第1項に規定する許可を受けている者又は住宅宿泊事業法(平成29年法律第65号)第3条第1項に規定する届出をした者が営む宿泊施設をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、次条に規定する修学旅行を企画する旅行会社(以下「補助対象者」という。)とする。

(補助事業)

第4条 補助金の交付の対象となる事業(以下「補助事業」という。)は、次の各号のいずれにも該当する修学旅行とする。

- (1) 実施主体が学校であること。
- (2) 全ての参加者が市内の宿泊施設に宿泊し、次のいずれかを伴うものであること。
 - ア 本市の飲食店において昼食を取ること。
 - イ きりしままるまる体験に記載のあるもの又は市長が特に認める体験メニューを行うこと。
 - ウ 本市に本社を置く法人が運行する航空機を利用すること。
 - エ 本市に本社を置く法人が運行するバスを利用すること。
- (3) 令和4年4月1日から令和4年12月31日までに実施するものであること。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、宿泊数にかかわらず、宿泊する児童又は生徒数に1,000円を乗じた額とする。ただし、予算の上限に達し次第終了とする。

2 複数の学校が同一期間で実施する合同修学旅行については、一つの補助事業とみなして補助金の額を算定する。

(補助金の交付申請)

第6条 補助対象者は、霧島市修学旅行企画支援事業補助金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて補助事業を実施する30日前までに申請しなければならない。

(1) 修学旅行の日程が記載されているもの

(2) その他市長が必要と認めるもの

(補助金の交付決定)

第7条 市長は、前条の規定による申請があったときは、速やかにその内容を審査し、補助金を交付することが適当であると認めたときには、霧島市修学旅行企画支援事業補助金交付決定通知書(様式第2号。次項において「決定通知書」という。)により、当該申請を行った補助対象者に通知するものとする。

2 市長は、前項の決定通知書を補助対象者に通知する場合において、補助金の交付の目的を適正に達成するために必要があると認めるときは、必要な条件を付することができる。

(補助金の申請内容の変更)

第8条 補助金の交付の決定を受けた者は、その決定を受けた申請の内容を変更しようとするときは、霧島市修学旅行企画支援事業補助金変更承認申請書(様式第3号)に必要な書類を添えて市長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、補助金の額に変更を及ぼさない軽微な変更については、この限りではない。

2 前項の承認は、霧島市修学旅行企画支援事業補助金変更承認通知書(様式第4号)により通知するものとする。

(補助事業の中止)

第9条 補助金の交付の決定を受けた者は、補助事業を中止しようとするときは、霧島市修学旅行企画支援事業中止届出書(様式第5号)に必要な書類を添えて市長に提出しなければならない。

(実績報告)

第10条 補助対象者は、補助事業が完了したときは、補助事業の完了の日から起算して30日以内に霧島市修学旅行企画支援事業補助金実績報告書(様式第6号)に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 修学旅行の日程が記載されているもの

(2) 第4条第2号の要件を満たすことを証明できる証明書(様式第7号から様式第10号までに規定する証明書)又は領収書

(3) その他市長が必要と認めるもの

(補助金の額の確定)

第 11 条 市長は、前条の規定による実績報告書の提出があったときは、関係書類の審査又は必要に応じて行う現地実地調査等により、その報告の内容が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかを調査し、適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、霧島市修学旅行企画支援事業補助金確定通知書（様式第 11 号）により当該補助対象者に通知する。

(補助金の交付)

第 12 条 前条の規定により確定通知を受けた者が補助金の交付を受けようとするときは、霧島市修学旅行企画支援事業補助金交付請求書（様式第 12 号）を市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定の取消し又は返還)

第 13 条 市長は、補助対象者が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を求めることができる。

- (1) 申請書等の提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- (2) 補助事業完了後 30 日以内に、第 10 条に定める実績報告を行わないとき。
- (3) その他補助金を交付することが適当でないと市長が認める事由があったとき。

(補助金の振込)

第 14 条 補助金は、令和 4 年 4 月から令和 4 年 8 月までの請求分を令和 4 年 10 月末までに、令和 4 年 9 月から令和 4 年 12 月までの請求分を令和 5 年 2 月末までに、それぞれ振り込むものとする。

(その他)

第 15 条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

霧島市長 様

所在地
申請者 会社名
代表者氏名 ⑩
電話番号

霧島市修学旅行企画支援事業補助金交付申請書

霧島市修学旅行企画支援事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり霧島市修学旅行企画支援事業補助金交付要綱第6条の規定により申請します。

記

事業実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日
学校名	
参加予定の児童又は生徒 の数	人
宿泊予定施設名	
飲食店名	
体験メニュー名	
航空機・バス事業者名	
補助金申請額 (1,000円×予定参加者数)	円

添付書類：修学旅行の日程が分かるもの

様式第2号（第7条関係）

年 月 日

様

霧島市長

印

霧島市修学旅行企画支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった補助金について、下記のとおり決定したので、霧島市修学旅行企画支援事業補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

記

- 1 補助金交付決定額 金 円
- 2 条件

次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を求める場合があります。

- (1) 申請書等の提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- (2) 補助事業完了後30日以内に、第10条に定める実績報告を行わないとき。
- (3) その他補助金を交付することが適当でないと市長が認める事由があったとき。

様式第3号（第8条関係）

年 月 日

霧島市長 様

所在地

申請者 会社名

代表者氏名

印

電話番号

霧島市修学旅行企画支援事業補助金変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった補助事業について、下記
のとおり変更したいので、霧島市修学旅行企画支援事業補助金交付要綱第8条第1項の
規定により申請します。

記

変更の理由	
変更の内容	〈変更前〉
	〈変更後〉
添付書類	

様式第4号（第8条関係）

年 月 日

様

霧島市長

㊟

霧島市修学旅行企画支援事業補助金変更承認通知書

年 月 日付けで申請のあった補助金について、下記のとおり承認したので、霧島市修学旅行企画支援事業補助金交付要綱第8条第2項の規定により通知します。

記

補助金額	〈変更前〉
	〈変更後〉

様式第5号（第9条関係）

年 月 日

霧島市長 様

所在地

申請者 会社名

代表者氏名 ⑩

電話番号

霧島市修学旅行企画支援事業中止届出書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった補助事業について、下記のとおり中止することにしましたので、霧島市修学旅行企画支援事業補助金交付要綱第9条の規定により届け出ます。

記

中止の理由	
添付書類	

様式第 6 号(第 10 条関係)

年 月 日

霧島市長 様

所在地

申請者 会社名

代表者氏名

印

電話番号

霧島市修学旅行企画支援事業補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった補助事業について、下記のとおり霧島市修学旅行企画支援事業補助金交付要綱第 10 条の規定により報告します。

記

事業実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日
学校名	
参加した児童又は生徒 の数	
添付書類	※ 提出するものにチェックをつけてください。 <input type="checkbox"/> 修学旅行の日程が記載されているもの <input type="checkbox"/> 宿泊利用証明書（様式第 7 号） <input type="checkbox"/> 昼食利用証明書（様式第 8 号） <input type="checkbox"/> 体験メニュー利用証明書（様式第 9 号） <input type="checkbox"/> 航空機・バス利用証明書（様式第 10 号） <input type="checkbox"/> その他（ ）

様式第7号（第10条関係）

宿泊利用証明書

申請者名

様

利用期間	年 月 日 ～ 年 月 日
学校名	
宿泊した人数	名（児童・生徒）

上記のとおり宿泊したことを証明します。

令和 年 月 日
(住所、宿泊施設名及び代表者名等)

_____ (印)

様式第8号（第10条関係）

昼食利用証明書

申請者名

様

利用期間	年 月 日 ～ 年 月 日
学校名	
利用した人数	名（児童・生徒）

上記のとおり利用したことを証明します。

令和 年 月 日
(住所、飲食店名及び代表者名等)

_____ (印)

様式第9号（第10条関係）

体験メニュー利用証明書

申請者名

様

利用期間	年 月 日 ～ 年 月 日
学校名	
利用した人数	名（児童・生徒）

上記のとおり利用したことを証明します。

令和 年 月 日

（住所、体験メニュー事業者名及び代表者名等）

_____ 印

様式第 10 号 (第 10 条関係)

航空機・バス利用証明書

申請者名

様

利用期間	年 月 日 ~ 年 月 日
学校名	
利用した人数	名 (児童・生徒)

上記のとおり利用したことを証明します。

令和 年 月 日

(住所、航空会社又はバス会社名及び代表者名等)

⑩

様式第 12 号 (第 12 条関係)

年 月 日

霧島市長 様

所在地

申請者 会社名

代表者氏名 ⑩

電話番号

霧島市修学旅行企画支援事業補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で交付確定通知のあった霧島市修学旅行企画
支援事業補助金の交付を受けたいので、霧島市修学旅行企画支援事業補助金交付要綱第 12
条の規定により下記のとおり請求します。

記

1 補助金交付請求額 金 _____ 円

2 補助金振込先

金融機関		支店	
預金種別	普通 ・ 当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義			